

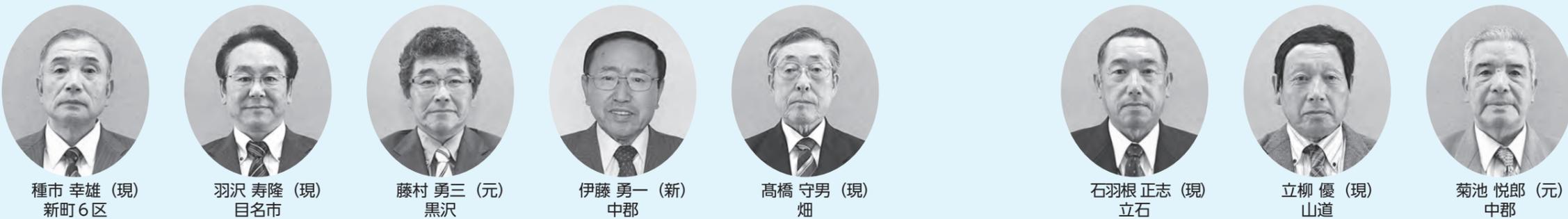
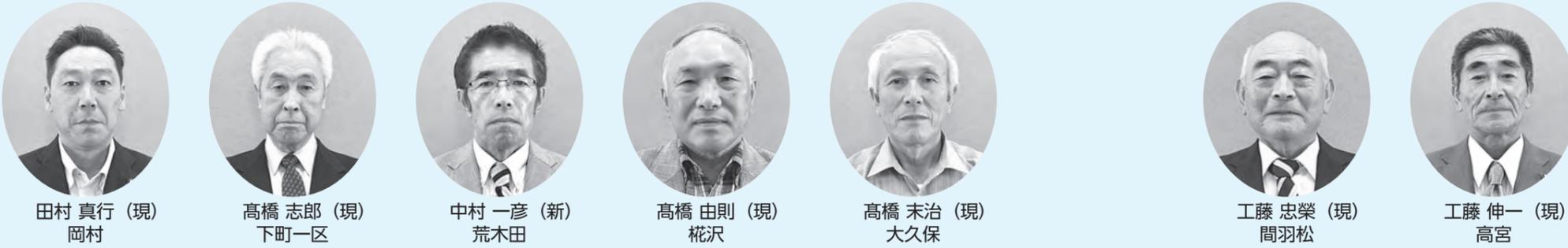
市農業委員会委員決まる

立候補者は無投票当選

市農業委員会委員の顔ぶれ

掲載は地区ごとに届け出順で、かっこ内の現は現職、新は新人、元は元職を表します。選任委員については、推薦団体を記載しています。敬称略。

― 公選委員 ―



― 選任委員 ―



任期満了に伴う市農業委員会委員一般選挙(定数26)が8月23日に告示され、3選挙区に現職20人、新人3人、元職2人の計25人が立候補しました。30日には選挙会が行われ、立候補者全員が、無投票当選しました。

委員定数26に対し25人が立候補する

任期満了に伴う市農業委員会委員一般選挙が8月23日に告示され、西根(定数14)・松尾(定数6)・安代(定数6)の3選挙区に計25人が立候補し、30日の選挙会で、立候補者全員の当選が決定しました。松尾選挙区は、定数6人に対し、5人(現職3人、新人1人、元職1人)の立候補で、初の定員割れとなりました(欠員の補充は行いません)。委員会は、公選委員25人と農業団体と市議会が推薦する選任委員5人の計30人で構成され、任期は平成27年9月1日から30年8月31日までの3年間。委員は、上に示すとおりです。

委員会総会を開催 会長に高橋守男氏

9月4日、市農業委員会総会が開かれ、高橋守男氏が会長に、山本範夫氏が会長職務代理者に選出されました。また、各農業委員の所属する部会も決定し、新体制で農地、農政に関する業務を開始しています。

なお、農地、農政部会の部長、副部長は、次のとおりです(敬称略)。
 ■農地部会▼部会長 羽沢寿隆▼副部会長 向久保勉
 ■農政部会▼部会長 石羽根正志▼副部会長 松村勝彦
 詳しくは、農業委員会事務局(☎・内線1351)まで。

農業委員会の役割

農業委員会は、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されています。また、農地の利用状況を調査し、農地が遊休化している場合は、所有者の意向を確認し、農地中間管理機構への貸し付けなどを促進しています。